

名東区役所区政部市民課会計年度月額制業務補助員募集要項

令和8年2月1日
名東区役所区政部市民課

この募集要項を
ご覧になる方へ

名東区会計年度月額制業務補助員の募集は**年齢不問**です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

| 勤務場所 | 採用予定人数 | 主な職務内容等 | 勤務日・勤務時間 | 任用期間 |
|------|--------|--|---|---------------------------|
| 市民課 | 若干名 | <p>【任用直後】 住民基本台帳（住民票）、戸籍、個人番号（マイナンバー）等の事務に関する以下の業務に従事していただきます。 ① パソコン操作・文書記録整備 ② 窓口、電話対応業務 ③ その他、市民課長が必要と認める業務 【変更の範囲】変更なし</p> | 月曜日から金曜日の週5日 午前8時45分から午後5時30分までのうち1日6時間（1時間の休憩を除く）、週30時間 | 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで |

2 受験資格

- (1) パソコンによる文書作成や入力等の基本的な操作ができる方
- (2) 窓口や電話での基本的な応対ができる方
- (3) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入了した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年2月1日（日）から令和8年2月16日（月）まで

(2) 申込方法

申込書類を下記の宛先まで郵送（2/16（月）必着）又は持参してください。

（宛先）〒465-8508 名古屋市名東区上社二丁目50番地 名東区役所区政部市民課

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入してください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受けます。

※ 受験申込書とあわせて、住所と氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒を添付してください。

(3) 申込書類

受験申込書

貼り付ける写真は本人単身で胸から上の正面写真、3か月以内に撮影されたもの。

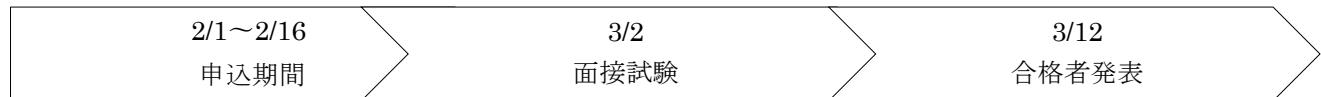
※ 申込書類は必ず受験者が自筆で記入して下さい。

※ 黒インクまたは黒色のボールペンを使用してください。

- * 消せるボールペンは使用しないでください。
- ※ 提出書類に不備・不足がある場合は受付できません。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

| 試験 | 日程 | 試験内容 | 配点 |
|------|---------|-------------|--------|
| 面接試験 | 3月2日（月） | 面接試験を実施します。 | 100点満点 |

(3) 試験会場及び集合時間

詳細は申込期間終了後にお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は令和8年3月12日（木）に郵送にて通知し、あわせて本市ウェブサイトに試験合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

- 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、採用候補者名簿をもとに採用者が決定されます。採用候補者名簿への登載は試験結果の通知にてお知らせします。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は令和9年3月31日となります。
- 採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- 欠員の状況などに応じて、採用候補者名簿をもとに随時採用されることがあります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

| | | | |
|---------|--|---|--|
| 試験 不合格者 | <ul style="list-style-type: none"> ・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点 | 試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) <ul style="list-style-type: none"> ・9:00～12:00 ・13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く) | 名東区役所区政部市民課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 <ul style="list-style-type: none"> ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 <ul style="list-style-type: none"> ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状 |
|---------|--|---|--|

※提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による名東区役所への来庁が

必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
※必要提示書類等に不足がある場合は提供できません。

7 勤務条件

| | |
|------------|--|
| 報酬 | 月額 170,140 円（地域手当相当報酬を含む） 他に通勤手当に相当する費用弁償（支給要件あり） (令和 8 年 1 月 8 日現在) |
| 休日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで） |
| 休暇 | 年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等 |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり |
| 公務災害 補償 | 適用あり |

※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところに
よります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

【問合せ先】
名古屋市名東区役所 区政部市民課
TEL : 052-778-3034